予 告

7月下旬に関東地区で
「拡大ブロック幹事会」
が提案されています

全引連ニュース
旅立ち
引きこもり
NPO 法人(内閣府認証)全国ひきこもりKHJ 親の会(家族連合会)代表理事 池田佳世
第60号 発行日 平成23年4月4日 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨3－4－4
東東京「楽の会」 FAX.03－3918－7873 ホームページ http://www.khj-h.com

全国引きこもりKHJ親の会(家族会連合会)
奥山 雅久 代表理事 <逝去>

☆衷心よりご冥福をお祈り致します☆

かねて肺がんのため療養中であった奥山雅久代表理事が、さる三月二日逝去されました。三月六日の通夜に続き告別式は翌七日午後、埼玉県岩槻市の新成寺において、奥山正子夫人を喪主として営まれました。ご親族に加えて、KHJ親の会の全国各支部会の代表、支援者の方々も多数参列されました。遅ればせながらこの度の会報を通じ、謹んでご報告申し上げます。

ご承知のように十代の頃すでに病魔におかされ、片足を切断されたことに続き、次々に多くの臓器を切除されながらも自立の志を棄てず、五十歳代では職をなげうって、いわゆる「引きこもり」問題に渾身取り組んでこられました。昨年十一月の東京大会では、すでに末期状態での痛みをこらえ、鬼気迫る気概をもって、課題提起や大会宣言などの持論を切々と訴えられました。不死身を信じていましたが、適いませんでした。残念です。

告別式では、二十年来の親友であった中村進理事、私・池田佳世副代表理事、田口ゆりえ埼玉「けやきの会」代表理事が、ご親族や全国の家族会や支援者団体から供えられた生花に囲まれた、笑顔の遺影に向かって、会の組織づくりと運動の方向性の模索に全身・全霊を打ち込んでこられた往時を偲び、早すぎた逝去を惜しみながら告別の言葉をささげました(次頁に写真紹介)。

「引きこもり」問題をめぐる、いわゆる専門家や行政の認識の現状は、奥山代表の往年の主張の方向に大きく舵が切られているとは云え、多難な前途が横たわっています。その課題は、当初想像もしていなかった色々な病理(例・発達障害など)を横断した広範なものとなっています。自らがその先達であったことに気付かされ、「押しつぶされるような重圧」を感じると語っておられました。

相続いて明確化された行政的指針、長期・高年齢化問題を抱えた家族会のニーズ、実践課題の困難さなどを思うと、奥山代表理事亡き後の会の組織や運動、実践のあり方は、例えば、今後の十年を展望するとき、入念な吟味が必要と考えられます。

この場合、奥山代表理事が田口ゆりえ埼玉「けやきの会」代表理事に渡されたという一月下旬の、いわば遺言ともいえるメッセージが「今後のあり方の原点」であり続けるであろうと思いますので、下欄に紹介してご報告を閉じさせていただきます。　(代表理事・池田佳世)

拝啓　亡夫　雅久儀　葬儀に際しましてはご多用中にもかかわらず遠路態々ご会葬を賜り且つご丁重なるご厚志を賜り有難く厚く御礼申し上げます。
故人が生前中に賜りました格別なご懇情に対しましてもここに併せて厚く御礼申し上げます
敬具
平成二十三年三月七日
喪主　奥山正子・親族一同

★奥山さん最後のメッセージ(遺言となる)・(全480文字よりの抜粋) /2011年1月某日

今、横浜の病院に入院しています。日一日と痛みが増し、寄るすべもなく不安と恐怖とやるせなさでつぶれそうな体と心で生きています。そんな中で、同じ仲間と会って話をしたり話を聞いたりし、お互い支えられたらどんなにいいだろう、心安らかになれるだろうということでした。

その心境は正に家族会の原点であり、KHJを立ち上げる原動力になった共通する思いだったことを再認識しています。どうか皆さん、家族会で定期的に集まり仲間を得て、お互いに支え合い励まし合う、一人ひとりではなくみんなで一緒に頑張ってください。

家族会が原点であることをどうか忘れないでください

・・皆さんには、ここに“もう一つの家族”があるのですから・・・

☆ お別れの辞・弔電・メールなど ☆

＊20年来の友人であった中村理事からは、発心の頃の秘話、池田代表理事(代行)や地元「けやきの会」代表理事からは、思い出と彼岸から見守って下さいと、惜別の言葉がささげられました。

＊また、遠路参列いただいた山本博司参議院議員をはじめ、多くの国会議員の先生方や日頃支援をいただいていたいろいろな層の方々から、60余通の弔電をいただきました。

＊日の当たりにくい分野に大きな注目を集め、国を動かしたことは、なんといっても親の会の成果ですが、その最大の牽引車であった奥山理事長の命がけのご尽力があればこその成果と思います。謹んでご冥福をお祈りいたします(日本福祉大学名誉教授/竹中哲夫～メール)。

＊その他、ネット上の弔意寄稿も数多くいただきました。

奥山さんの思い出　(特別寄稿:池上正樹)

初鹿明博氏　　池上正樹氏
(衆議院議員)　(ジャーナリスト)

“今度の「引きこもりガイドライン」でも、障害に至ってしまっている方がかなり入っている。そういう重たい方の面倒を見ることこそ、社会なのではないか”

1月 22 日、NHKの『クローズアップ現代』に出演することを報告すると、奥山さんはどこか辛そうな声で、こう言った。「じゃ、頑張ってください！」と電話を切るときは、いつもと変わらぬトーンだった。でも、それらのやりとりが、奥山さんの最後の言葉になった。私が初めて、奥山さんとお会いしたのは、2000年の終わり頃。埼玉県旧大宮市の東大宮コミュニティセンターの本部月例会だった。

黒ぶちの眼鏡に、豊かなあごひげ、杖をついて歩き回る姿がトレードマークの奥山さん。私が挨拶すると、「ああ、ご苦労さん！」と、言葉では表現できないようなオーラを放っていて、何だかスケールの大きな人だな、というのが第一印象だった。

国を動かすために、自らが“引きこもりの親”として実名で顔をさらして、あらゆる雑音を呑み込んだ。「家の恥」として「引きこもり」の存在を隠し続ける家族や、孤立した中で誰にも相談できずに悩む当事者本人に、勇気を振り絞って「助けて」の声を上げてもらうため、自ら「恥」の殻を破ってみせたのだ。そして、ナップサックを背負って全国を駆け巡り、各地で次々と家族会を立ち上げていく。

10 代の頃、すでに骨肉腫を発症して、左足を切断せざるを得なかった。私が会ったときには、がんが肺などにも転移。肺の4分の3を切除したものの、「余命半年と言われている」と自ら明かしていた。 それだけに、奥山さんの語る言葉1つ1つに重みがあり、鬼気迫るものがあった。

その一方で、酒も飲むし、煙草も吸う。「大丈夫なんですか？」と身体を気遣っても、「私は引きこもり問題を世に問いかけるために、生かされているから…」と笑って、取り合わない。杖をついて各地の肴などに目がなく空港や駅などに着くと、買いに走っていく。どこか人間臭い一面もあった。

引きこもりに病理性を認めることには批判もあった。しかし、怠けや甘えて働けないわけではない。外に出ようと思うと、身体が動かなくなって、生きづらさを感じる。ところが、病理であることを認めれば、生きられる。

奥山さんは、これまでの行政や医療の範疇には当てはまらないエアポケットのような「引きこもり」という問題を早くから指摘してきた功労者だ。しかし、対峙する相手は、あまりにも大き過ぎた。

それでも、親子が向き合うだけでは煮詰まってしまう。「孤立している家族からSOSを発信してもらい、第3者が手を差し伸べなければ解決はできない」と、支援を訴え続けた。

2011年、国が来年度予算案で「引きこもり地域支援センター」やアウトリーチ事業などに予算計上したのを見届けるように、奥山さんは息を引き取った。世間の壁も、10年前に比べると、低くなってきたように思う。

一つの時代は終わった。これからは 1 人 1 人が、その遺志を引き継いでいく大事な作業に挑んでいかなければならない。

社会不安障害総合情報サイト

SADとは“Social Anxiety Disorder”の略称、社会不安障害と呼ばれる病気のことです。

SAD NET

人前で話したり、食べたり、、書いたりしようとすると、不安や恐怖をおぼえて赤面する、汗が出る、震えや口の渇きがおきる。本人がどんなに苦しくても周りにはなかなかその辛さが伝わらない。この症状、実は脳内物質に関する機能異常による病気の可能性が高いのです。

・おおよそのSAD（社会不安障害）をチェック可
・どこへ行けば治療して貰えるの？
全国2500ヶ所のSAD対応病院が検索できます。

社会不安障害の総合情報サイト
URL：http://www.sad-net.jp/

＜東北・関東/地震・津波大災害のお見舞い＞

・・・2011/03/16(Wed) 18:56:37 Net 掲示

東北・関東・・・太平洋地方の“全国引きこもりKHJ親の会”の代表各位～家族会、支援者の皆様など、この度の大変な地震・津波災害、こころからお見舞い申し上げます。

通信事情が悪く、各地区会の仔細状況をお伺いすることは困難ですが、一部の方から家屋は崩壊・流失したが、かろうじて避難できたとの連絡、TVで会員の無事の様子を見たなどの情報をいただき、少しばかり安堵しております。

色々な困難がありますが、これからも助け合っていきたいと思います。

全国引きこもりKHJ親の会　副代表理事(代表理事/代行)　池田佳世

☆ 池田佳世・新代表理事の挨拶～当面の検討課題など ☆

先の東京大会では皆様のご協力のもとに、関東ブロックとしてホスト役を勤めさせていただきました。改めて厚く御礼申し上げます。

さて、NPO 法人・「定款」の定めにより、代表理事の大役をお受けせざるを得ない状態となりました。これからは、いわゆる“集団指導体制”で、メンタルヘルスをめぐる精神保健～社会福祉の最近の潮流を捉えて、新しい運動と実践が必要となってきております。

そのために、全国各地区会の連携を一層強め、当事者の快復と孤立した家庭をなくするための交流の場を官民の協働でさらに工夫する必要があります。大いに知恵を出しあっていきたいと思います。

＜当面の検討課題＞

1) 理事会人事、理念や目的、事業項目やその範囲を含む NPO 法人の「定款」の見直しと“集団体制”のための付帯規約の再構築、
2) 全国地区会各位の意見集約の上、“集団体制”の情報ネットワークの具体化、
3) 他の団体との連携も視野に入れた展望、
4) 上記の“集団体制”の合議機能や事業を支える財政的基盤の見直しと再構築。

☆ 病理の「縦糸」と状態像の「横糸」の狭間で“愚直”に、最後まで悩み続けた奥山さん ☆

（調査部会長からみた、奥山さんの思い出）

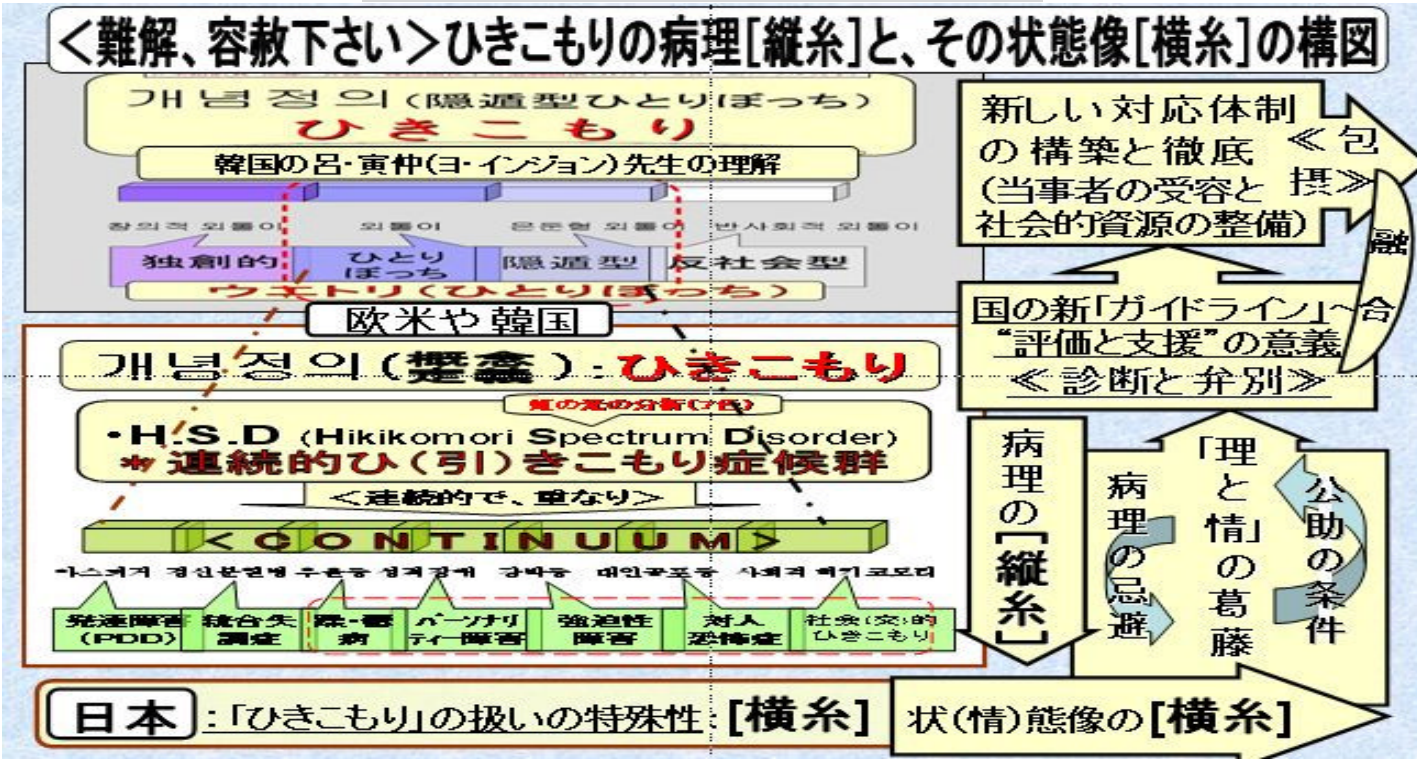

上の図は3年前の広島大会の折、客員参加された韓国・ソウルの精神科医：呂寅仲（ヨ・インジョン）先生が紹介されたもので、2008年の韓国家族支援学会（テーマ：「ひきこもり」）の基調講演で使用されたスライドの一葉です。調査部で日本語訳させていただきました。右側の日本語の加筆部分は、日本の対応方向を表現させていただきました。

「縦糸」として精神病理の分け方・並べ方には是々非々あるところですが、“「スペクトラム」や「連続性（CONTINUUM）」と「ひきこもり」の状態像を「横糸」”として捉える視点は、他の精神疾患や海外論文でもよく見られる概念的表現です。

これは多くの事例を見聞きしてこられた奥山理事長の考え方でもありました。素人なるが故に、臨床医的なもの言いのできない悔しさ、歯がゆさがいつも滲んでいました。

「ひきこもり」問題をめぐる“理と情”の狭間の葛藤に愚直に挑戦された奥山さんにとって、国の新「ガイドライン」は大きな期待のプレゼントであったはずです。

その評価は、なおも歴史に委ねるしかありません。

＜NHK“プロジェクト X”テーマソングより＞
（中島みゆき作詞・作曲）
☆☆☆☆ …
語り継ぐ人もなく
吹きすさぶ風の中へ
紛れ散らばる星の名は
忘れられても
ヘッドライト・テールライト
旅はまだ終らない
ヘッドライト・テールライト
旅はまだ終らない
（後略） ☆☆☆☆…

「大検」は「高卒認定」に進化！
ひきこもりでも自宅からウェブ学習で
１年以内に高卒資格が取得できます！
高認スーパーゲットコース
第一高等学院 www.daiichikoto.net

☆ 厚生労働省・社会援護局・部局長会議付議資料（H23/1 月21日）における「ひきこもり」対応 ☆

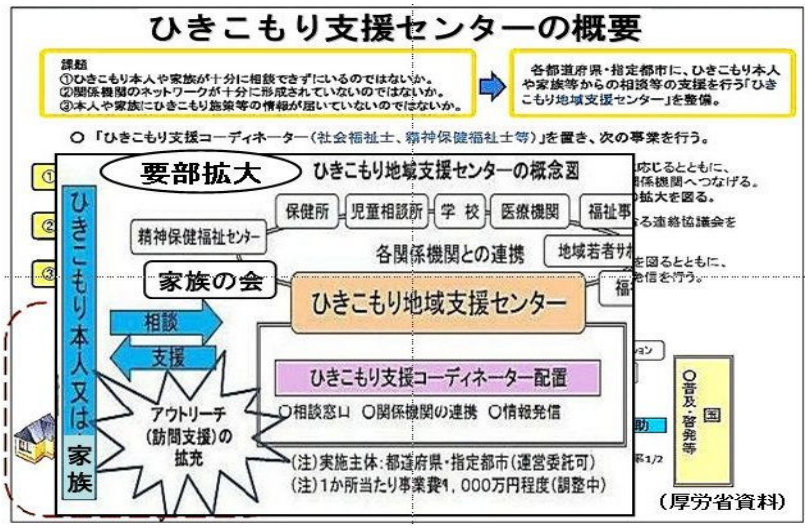

昨年5月の厚労省新「ガイドライン」、引き続いて内閣府から数的背景の調査結果が公示されたことは、改めて紹介する必要はありません。

これらを受けて、さらにKHJ親の会の10年余の運動と実践の経過を省みて、“「全代研」・「東京大会」”のシナリオが一つのけじめとして研修冊子にまとめられました。“積ん読（ツンドク）”であってはなりません。**いわゆる“接木の台木”です。**

少なくとも、いわゆる“本部系”の皆さんと全国各地区会の指導者層の皆さんは、共有すべき**“理解の外枠”と内なる実践の柱、さらに“目指すもの”**を考え、掘り下げていく必要があります。

上記指針を受けて、厚労省部局長会議では、いわゆる「ひきこもり」問題の対応指針と（僅少ですが）“アウトリーチ”などの予算が計上されています。ここで紹介する2葉のコピー資料（KHJ ホームページに仔細紹介）は読み難い（乞う A3拡大）ですが、**“家族、および「家族の会」”の文字のあることが印象的です。**

注目すべきことは、“統合失調症～うつ”などの既存定義の精神病理を主管する厚労省の“障害保健福祉部”が**“医療中断者、未相談・未診断、ひきこもりの若者”への早期支援を打ち出したことです（右図）。この（既存）分野でも“ひきこもり”問題は未踏の重大課題なのです。**

多くの若者の“自死や家族の悲劇によって問題が顕在化”されてきました。一人の先駆者の死によって、この問題が葬られてよいものでしょうか？・・・それが、まさに家族、当事者、行政の課題（It is the Question）なのです。

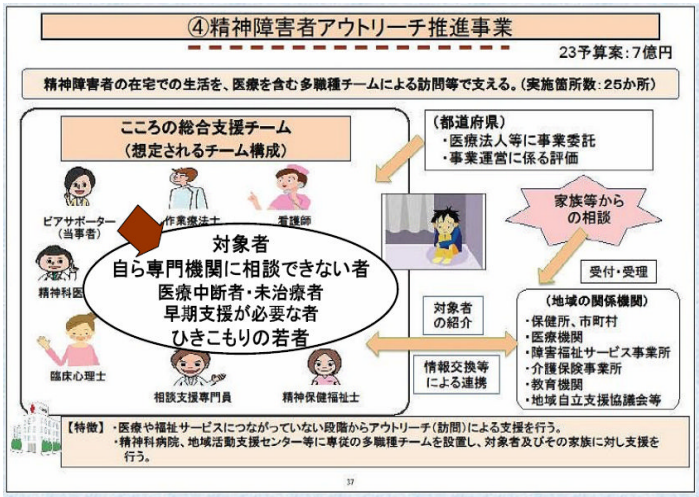

障害保健福祉部： http://www.mhlw.go.jp/topics/2011/01/dl/tp0119-1_28.pdf
（P40）

☆ 国（厚労省指針）は「ひきこもり」という“状態像”よりも、背景基礎病理の診断体制強化を鮮明にしています ☆

☆＜制度改革・行政的トピックス＞～内閣府／厚生労働省・財務省など☆

＜“障害”・“制度の谷間”とは何か＞

すでに「旅立ち」57号で紹介されていたように、国連決議にもとづく、障害者権利条約の潮流を受けて、保健・医療・福祉などの制度改革の動きが活発です。メンタルヘルス関連の法制の見直しも熱っぽく議論されています。この中で、「障害の定義」や「制度の谷間」とは何か、の掘り下げ議論も進んでいます。

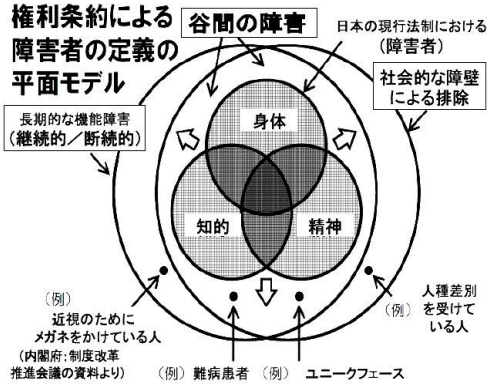

①：「長期的な生活機能障害」

②：「社会的な障壁による排除」

が基本的な条件です。

＜成年扶養控除減縮・廃止←所得税法の改定問題＞

もう一つ気になる動向は、話題の「子供手当て」の財源として、“障害定義のない”**成人年齢（23～69歳）の親・家族に扶養されている（ひきこもり者も含まれる）無業者のいわゆる「成年扶養控除」を減縮・廃止する方向の経過は要注意です。**下の写真は衆議院の予算委員会で抗議質問をする野党議員です。**“「ひきこもり」あぶり出し法”（兵糧攻め？）であると危機感をあらわにする論評もあります。極めて要注意です。**

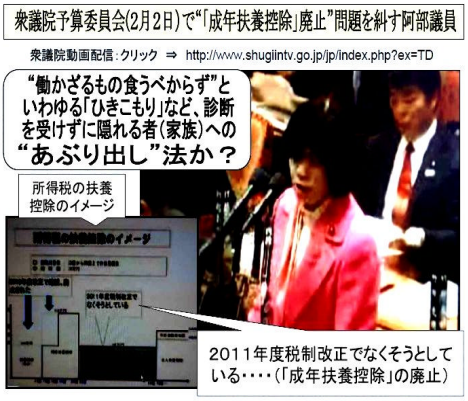

＜今後の会報の編集方針＞

今回の会報60号は池田新代表理事のご指示を受け、主として調査部長の佐藤が特急にて編集しました。故・奥山代表理事の追悼特集です。編集委員会の構想も固まりつつありますので、追ってご報告いたします。

＜「全国地区会のリスト」～今回は紙幅都合で掲載省略＞

今後は、従前の全国組織の「ブロック“幹事”会」に“集団指導体制”の“中核・かなめ”として、より大きな＜責務・役割分担＞が求められることになるでしょう。